

第2期富士河口湖町人口ビジョン

計画期間：令和2（2020）年～令和42（2060）年

■富士河口湖町における人口の将来展望■

令和42(2060)年に人口規模 22,000 人の維持

2015年

（人口減少の克服）

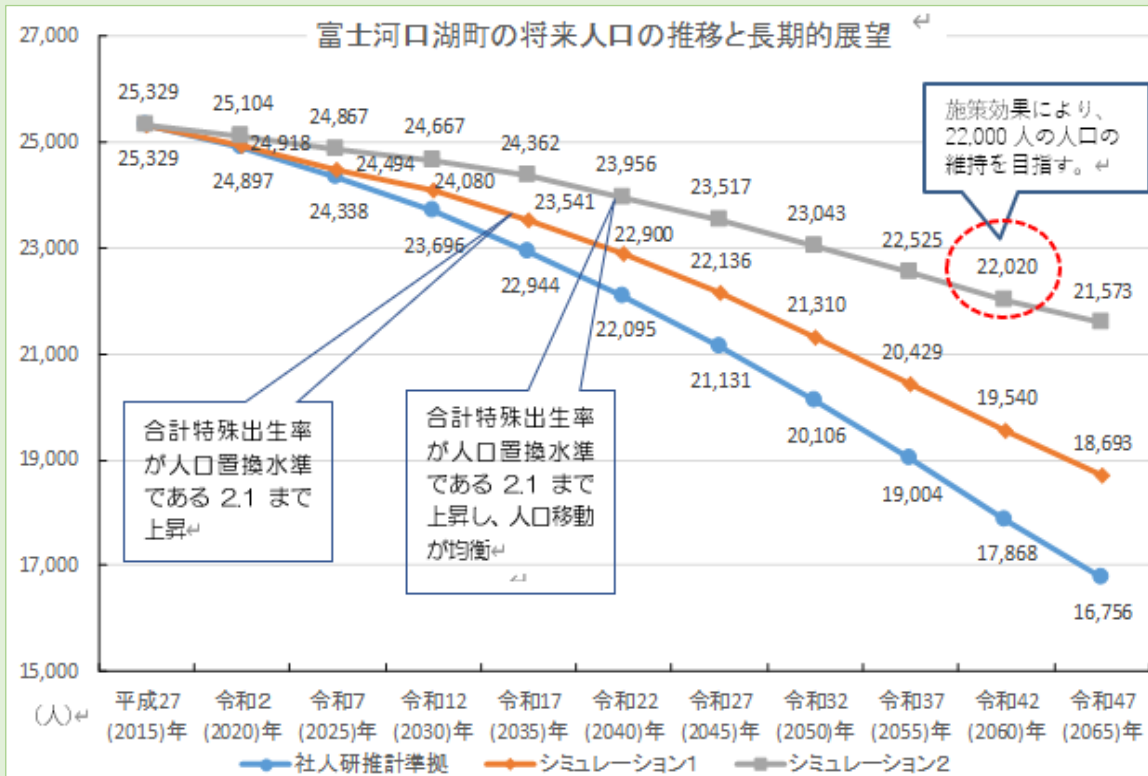
1. 合計特殊出生率
令和12(2030)年までに人口置換水準の2.1を目指す。(現状1.55)
2. 社会動態
10代前半～20代前半の年齢層で人口流出が多くなっている現状を改善する。

2060年

（人口の維持）

1. 合計特殊出生率
令和12(2030)年までに人口置換水準の2.1を達成し、以降は2.1の維持を図る。
2. 社会動態
雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、また町全体の社会増も目指す。

■富士河口湖町の人口の推移と長期的な見通し



本町では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和42(2060)年の人口は22,020人となり、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計と比べて4,152人が施策効果により人口増加することを見込んでいます。

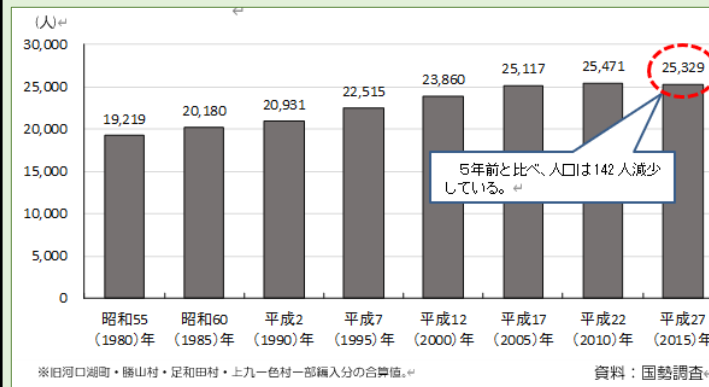
第2期富士河口湖町地方創生総合戦略 概要版

▶人口減少問題に取り組む意義

- 人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものがあります。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると考えられています。
- 総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。
- 活力ある地域社会の維持のために 今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件です。

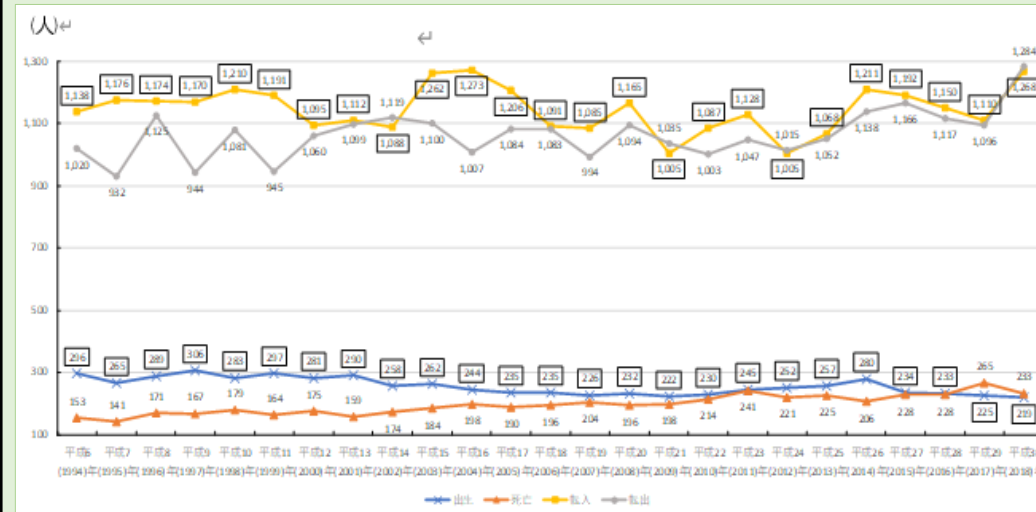
▶富士河口湖町の人口動向

【総人口の推移】



本町の総人口は増加傾向で推移してきており、平成15(2003)年の富士河口湖町発足以降も人口は増加を続けていましたが、平成27(2015)年は平成22(2010)年に比べ142人減少し25,329人となりました。

【人口動態】



本町の人口動態の推移をみると、社会増減については、「社会増」の傾向で推移していますが、増加幅は縮小傾向となっており、平成30(2018)年には僅かながら「社会減」となっています。自然増減については、「自然増」の傾向で推移していますが、社会増減と同様に増加幅は縮小傾向となっており、平成29(2017)年には僅かながら「自然減」となっています。人口が増加傾向で推移し続けてきた本町ではありますが、「人口減」へと転じています。

第2 富士河口湖町地方創生総合戦略

計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

地方創生総合戦略策定の目的は、国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すことです。また、政策分野ごとに施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、重要業績評価指標（KPI*）を設定します。

* Key Performance Indicator の略

国の総合戦略の基本的な考え方

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる
結婚・出産・子育ての希望をかなえる
魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した地域をつくる

東京圏への「一極集中」の是正

基本目標1 地域に根ざした新しい雇用を創生する

基本とする目標
○就業者数の維持(平成27年国勢調査 12,845人):維持
○新規創業・誘致件数:累計2件

誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めていきます。

- 具体的な施策**
- ・雇用の創出 ・若者への就労支援
 - ・観光関連産業の拡大、起業・創業への支援
 - ・地場産業の支援、町への企業誘致、起業立地
 - ・就労支援
 - ・富士河口湖町ブランドの確立を通じた雇用の創出

KPI 年間商品販売額、製造品出荷額、地域ブランド品としての認証件数、企業立地数、地域ブランド品としての認証件数 等

基本目標2 人の流れをつくり地域経済を創生する

基本とする目標
○観光入込客数の向上(平成30年山梨県統計 5,523,937人)
令和6年度までに年間 5,700,000人

地方へのひとの流れをつくるため、「地方にこそ、チャンスがある」といった若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、町を訪れ、住みたいという希望の実現に取り組みます。

- 具体的な施策**
- ・協力的な観光推進体制の構築
 - ・サイクルツーリズムによる誘客、誘客プロモーション
 - ・音楽のまちづくり、富士桜まつり、富士河口湖町大収穫祭
 - ・国際観光地にふさわしい環境の整備 ・生涯活躍のまちづくり
 - ・富士河口湖町への移住・定住支援 ・関係人口の拡大

KPI 観光客入込数、外国人宿泊客数、くぬぎ平スポーツ公園利用者数、交流事業延べ参加者数、移住・定住事業利用者数、ふるさと納税者数 等

基本目標3 未来の富士河口湖町を担う人材を創生する

基本とする目標
○人材育成関連事業への参加者数(平成30年度 784人)
:年間 900人

基幹産業である観光産業の担い手や技術者を養成し、時代や地域のニーズに合った人材を育成するとともに、外国語の教育を充実させるなど、国際化に対応した教育や外国語の堪能な人材育成を推進します。また、健康で充実した質の高い生活をおくるためにスポーツ・文化・教育・防災の振興を図ります。

- 具体的な施策**
- ・国際化に対応した人材育成 ・ICT教育推進事業
 - ・未来の富士河口湖町を担うための人材育成
 - ・子どものための音楽鑑賞等芸術文化を通じた教育支援事業
 - ・地域の防災を担う人材育成
 - ・支え合うまちづくりのための人材育成

KPI 学校と連携した地域連携授業の受講者数、新規防災士資格の取得(町職員を含む) 等

基本目標4 生み・育むことに優しい環境を創生する

基本とする目標
○年間の出生者数:維持・向上
(平成26年から平成29年の4年間の平均 238.2人)

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用を促進することに加え、町をはじめ各種団体等における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方などの地域の実情に応じた少子化対策の取組を推進します。

- 具体的な施策**
- ・安心して子どもを生み育てることができる環境の充実
 - ・出産・子育ての負担軽減
 - ・出会いから結婚までのサポート
 - ・男女共同参画・ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・女性活躍支援

KPI 子育てを応援する家庭教育事業参加者数、子育て応援サイトアクセス数、婚活事業のカップル成立組数、育児休業取得率 等

基本目標5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する

基本とする目標
○令和6年度に実施する町民アンケート“住みたい”と答える率
85.0%以上(平成28年の町民アンケート 82.5%)

地域交通の維持・確保を進めるとともに、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。あわせて、地域の活性化と魅力向上を推進します。また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災や交通安全の確保を図り、地域共生社会の形成を目指します。

- 具体的な施策**
- ・公共交通ネットワークの充実
 - ・上下水道の整備の推進
 - ・防災・防犯対策の推進 ・安全環境づくりの推進 ・景観形成
 - ・地域情報化 ・快適なまちづくりのための行政サービス

KPI 生活バス路線利用者数、防災マップの作成、踏み間違い防止装置設置助成件数、ドライブレコーダー設置助成件数、避難確保計画65歳以上の就業率、 等

横断的な目標 新しい時代の流れを力にする

未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができると考えられます。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

